

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

11期

建物は古くとも、思いは高く のどかなグッド・オールド・デイズ



会員 石原 寛（11期）

私は、11期（昭和32年4月入所、昭和34年4月卒業）の修習を受けました。研修所は、千代田区紀尾井町にあって、木造2階建の古い建物で、6組あり、1クラスは50名足らずで構成されていました。部屋数は十分でなく、1組などは、広い講堂の一隅が教室となっていて、設備は極めて不十分でした。入所当時の所長は松田二郎判事で、旅行にはよくご一緒され、この研修所は松下村塾のようなもので、建物は古くとも、思いは高く、日本を背負って立つぐらいの気構えを持つべきだと話しかけられたことを思い出します。

研修所では、工場見学を兼ねた旅行も多く、機関車は、ブレーキをかけてもすぐには停まらないことを実習するための列車試乗もありました。

私は、東京修習でしたが、4班に分かれ、1班が20名足らずで構成されていました。東京地方裁判所では、それぞれ2人ずつ各部に配属され、判決起案などよく添削していただきました。

検察修習では、大部屋で捜査の指導を受け、直接被疑者に尋問して調書を作成しましたが、当時は、修習拒否する者はありませんでした。また、競輪場で車券を買って実際に賭けることを教わったり、私どもに紙で作った紙幣を配って、引退した博徒から丁半賭博を教えて貰ったりしました。また、国電に乗って担当刑事から^{スリ}掏摸や痴漢の実態を教えて貰ったり、巢鴨の縁日にでかけて、あれが掏摸だから、掏るところをよく見ろと言われ、実際に目撃したこともありました。夜

間にパトカーの試乗をしたり、大学病院で死体の司法解剖に立ち会って、死因を究明したり、胃袋の内容物を検査して、昨夜は何を食べたかとか、死後何時間経っているかなどの検査をする法医学教室の現場を見せて貰ったこともあります。

弁護修習では、全員での修習と個別の指導弁護士からの修習とがあり、これも楽しい経験をしました。

現在のような落第などはなく、全員合格でのどかな時代だったような気がして、現在の慌ただしい修習生活は、たいへんお気の毒な気がします。

私は、33期から36期（昭和55年から58年）まで、民事弁護教官として、湯島の研修所で勤務しましたが、この建物は、設備も立派で、紀尾井町とは、雲泥の差がありました。

それから数年して、研修所は、和光市に移転し、私も何度かでかけたことがありますが、ここの設備は素晴らしく、寮に至っては、至れり尽くせりの素晴らしさで、目を見張る思いがいたしました。

しかし、修習生の数も増え、修習期間も短縮されてしまい、旅行や実務研修の楽しいスケジュールも無くなり、落第なども増えて、せち辛くなったような気がします。

昔は良かったなどと言いますと、老人くさいと笑われそうですが、やはりグッド・オールド・デイズだったように思います。そして、そのような体験をさせて貰い、のんびり学ばせていただいたことを感謝しております。